

斡旋人材登録者名簿のご登録・ご利用の流れ

- ① 登録希望者は、登録申請書および登録調査票を国保連合会へ提出します。
(メール、郵送、FAX 他で提出) * 随時受付いたします。
↓
- ② 書類提出後、斡旋人材登録者名簿に記載され、宮崎県（保健所含む）、
市町村、宮崎県後期高齢者医療広域連合（以下「市町村等」という）
へ共有します。
↓
- ③ 市町村等から斡旋人材登録者名簿の情報を参考にご登録者へ連絡があります。
↓
- ④ 市町村等の担当者と報酬、旅費、傷害保険など勤務に必要な条件を話
し合いしていただきます。
↓
- ⑤ 合意できましたら、市町村等の手順に沿って支援していただきます。
↓
- ⑥ 合意後に、市町村等は支援状況を国保連合会へ報告します。
↓
- ⑦ 報告後に、国保連合会は市町村等から報告を受けた情報を更新します。

* 登録内容を変更したい場合などは隨時ご連絡ください。

* 原則、年に1回斡旋人材登録者名簿を更新します（毎年4月）が、必要に応じて随時更新していく予定です。

* 支援に必要な研修は、国保連合会が主催する研修会へご参加いただくことで
サポートします。（年2回程度）

（連絡先）

〒880-8581 宮崎市下原町 231-1

宮崎県国民健康保険団体連合会

保険者支援課 担当：真瀬田、奥野、弓削

TEL (0985) 25-5208 FAX (0985) 25-5992

E-mail jigyou2@kokuhoren-miyazaki.or.jp